平成27年度演習シラバスについて

白色シラバス … 法学類生対象ゼミ

法学部生対象ゼミ

※総合法学コース所属予定の3年生が履修できないゼミもあります ので注意してください。

ピンク色シラバス

… 法学類4年生のみ対象ゼミ

閲覧用(持ち出し禁止)

授業科目名:	業科目名:		担当教員名[ローマ字表記]:		
法理学演習	足立英彦〔ADACHI Hid		dehiko]		
曜日•時限:	対象学	:年:	募集人数:		
	3•44	年	12 名		
授業の主題・目標:					
カントの道徳哲学を理解する。					
授業内容:					
皆さんが学んでいる日本法をはじめ, 迫	丘代以降	€の多くの国の法体系のも	っとも根源的な原理は何かと		
いえば、その最有力の答は個々人の「自	由」であ	ると思われます。そのこ	とは, 私法における契約自由		
の原理,公法における法治国家原理(そ	の派生原	原理である罪刑法定主義	, 法律による行政の原則, 租		
税法定主義)がそれぞれの法分野のもっとも重要な原理の一つであるとみなされていることに表れてい					
ます。憲法第 13 条以下の自由権が,基本的人権の中核に位置することについても争いはないでしょう。					
2015 年度の法理学ゼミは, この「自由」	」を検討	対象とします。しかし,様・	々な文脈でさまざまな「自由」		
が語られる今日、そのすべてを検討することは不可能です。そのため、本ゼミでは、近代の道徳哲学の					
基盤を形成したといっても過言ではない、	イマニュ	エル・カントの道徳哲学の)基本概念である「自由」の概		
念を理解することを目指します。近代思想	息の「自日	由」を理解することで、日本	本法をはじめとする近代以降		
の法に対する理解も深まることと思います	の法に対する理解も深まることと思います。				
どのような進路を予定している方でも歓迎します。和訳をテキストとしますが、ドイツ語を初習言語とし					
て学んだ方にはとくに適したゼミです。そ	うでない	方にも、英語の翻訳を配っ	布するなど、最大限の配慮を		
します。					
教科書・教材:		参考書:			
		l			

教科書·教材:	参考書:
カント(中山元訳)『道徳形而上学の基礎づけ』	カント(熊野純彦訳)『実践理性批判――倫理の形而
(光文社古典新訳文庫, 2012年)	上学の基礎づけ』(作品社, 2013年)
関連科目:	評価の方法:
法理学, 法思想史, 実定法学全般	出席、普段のゼミの準備状況、発言に基づき評価し
	ます。4年生は卒業論文(やむを得ない場合はレポー
	ト)の提出を単位取得の条件とします。

履修上の注意事項や学習上の助言:

2014年度後期-2015年度前期は足立の研究休暇期間中のため, 2015年度後期週2回の開講です。ただし, 2015年度前期にも4,5,6,7月に1回ずつ,ゼミを開講する予定です。

本ゼミでは、卒業前に卒業論文の提出を義務づけています。

学生からの演習に関する質問への対応方法:

1 随時可能 2 オフィスアワー(曜日: 時間:)

3 E-mail (hadachi@staff.kanazawa-u.ac.jp) 4 電話()

5 その他(2014年11月6日,12月2日,1月6日の各5限に研究室でゼミを開講します。見学歓迎。)

受講者数調整方法:

志望票とGPAに基づき調整します。

※法学類総合法学コース選択者対象ゼミ

可 • 否

 授業科目名:
 担当教員名[ローマ字表記]:

 国際法演習
 稲角 光恵 (Mitsue Inazumi)

 曜日・時限:
 対象学年:
 募集人数:

 月曜日・5限
 3・4年生
 8名

授業の主題・目標:

学説及び判例・事例の研究を通じて国際法学上の問題の理解をすすめる。

授業内容:

現代国際法上の法的な問題を取り上げ議論する。それらの問題について自らの意見を形成することが出来るようになることが期待される。

基本的に演習は講義と異なり、学生が主体となって自らの関心に基づき調査し、報告し、 皆で議論を行うものである。自ら積極的に学ぶ姿勢を重視したい。そこで、個別若しくは統 一テーマ、個人若しくはグループ報告、又は模擬裁判形式など、多様な選択肢から参加者の 希望に沿ったゼミの形態を採用している。

例えば 2014 年度は、①時事報告と、②個別報告、③ディスカッションの3つの形式で行った。

- ①時事報告は、各社の新聞や雑誌を資料とし、前週1週間の出来事を紹介した上で、特に 関心を引いた国際問題について国際法上の評価を行う報告をしている。時事問題の知識を広 げ、国際問題への関心を高めるとともに、問題発見能力を高めることを目的としている。
- ②個別報告は、個々人の関心に基づき具体的な報告テーマを選び、国際法上の問題点を報告し、皆で議論する。2014年度前期には、食糧安全保障、南極条約体制、尖閣諸島、スペースデブリ問題など多様なテーマを扱った。
- ③ディスカッションは、全員参加での討論である。前期は日本の捕鯨継続是非と、地球温暖化対策体制(ポスト京都議定書)案を議論した。

いずれの形式においても、受講生は分担の報告の時以外でも積極的に討論に参加することが求められる。それらの問題について自らの意見を形成することが出来るようになることが期待される。

教科書•教材:	参考書:
(指定はしないが) 国際法の教科書及び条	各種判例集。例えば、松井芳郎編『判例国際法
約集は必須である。	〔第2版〕』(東信堂)など。
関連科目:	評価の方法:
国際法第一部、国際法第二部	出席、報告の内容、討論への参加を総合評価。
	無断欠席にはペナルティがある。

履修上の注意事項や学習上の助言:

学生は、演習所属決定後、私が配布する「自己紹介カード」及び「報告希望テーマのアンケート」を記入の上、演習初回より前に提出すること。

学生からの演習に関する質問への対応方法:

- 1 随時可能 2 オフィスアワー(火曜日 12:00~13:00)
- 3 E-mail(inazumi@staff.kanazawa-u.ac.jp) 4 電話()
- 5 その他(

受講者数調整方法:「国際法第一部」履修者を優先し、抽選により決定する。

授業科目名:		担当教員名[ローマ字表記]:		
憲法演習	稲葉	実香〔INABA	MIKA)	
曜日•時限:	対象学年:		募集人数:	
	3•4年生		10 名	
授業の主題・目標:				
前期は、人権にかんする主要最高裁判	判例を分析・検討	し、現行憲法の生	生きた姿を理解するとともに、	
より積極的な人権保障のあり方を探求す	る。後期には、	立憲主義や統治の	の原理・組織を、思想の側面	
からだけではなく現実にある政治社会の	側面からも学ぶ	ことにより、憲法は	女正をも視野に入れて憲法を	
論じられるだけの、体系的かつ実践的な	憲法思想を身に	つけることを目指	す。また、後期の初めには、	
視野を広げるために主要国の憲法の概略	各を学ぶこととして	こいる 。		
授業内容:				
毎週報告者1~2名を決め、テーマに沿	うった報告をして	もらう。報告テーマ	マについては、学生の意見を	
取り入れて決めている。また、テーマに				
2014 年度前期は 4 名の講師に来ていた。		mine Cin chi,	XC 0 17 /2/2 (= 2 00) 0 0	
報告者はレジュメおよび主要判例や関		とめた参考資料を	を用意し、30~40分程度の	
報告をおこなう。その後、他のゼミ生も参				
は発言するように心がけてほしい。				
また、憲法解釈をめぐって先鋭な対立	が見られるような	テーマについて	ま、ディベート形式でゼミをお	
こなうこともある。また、毎年、年度末に山				
熱意ある学生が集まってくれることを期	待する。			
教科書•教材:	参考書	:		
初回ゼミで指示	初回	ゼミで指示		
関連科目:	== /== -			
	評価の	方法:		
憲法第一部・第二部			の発言、報告内容などから	
憲法第一部・第二部	ゼミ		の発言、報告内容などから	
憲法第一部・第二部 履修上の注意事項や学習上の助言:	ゼミ	への出席、討論で	の発言、報告内容などから	
	ゼミ/総合的	への出席、討論で に評価する。		
履修上の注意事項や学習上の助言:	ゼミ/ 総合的 た、行政法、民法	への出席、討論で に評価する。 、刑法、民事訴訟	法や刑事訴訟法については	
履修上の注意事項や学習上の助言: 憲法を履修していることが望ましい。また	ゼミ/ 総合的 た、行政法、民法 にはこれらにつし	への出席、討論で に評価する。 、刑法、民事訴訟 いての最低限の知	A法や刑事訴訟法については 1識は必要になってくるので、	
履修上の注意事項や学習上の助言: 憲法を履修していることが望ましい。また 未履修でもよいが、憲法判例を理解する	ゼミ/ 総合的 た、行政法、民法 にはこれらについ 初学者用の書詞	への出席、討論で に評価する。 、刑法、民事訴訟 いての最低限の知	A法や刑事訴訟法については 1識は必要になってくるので、	
履修上の注意事項や学習上の助言: 憲法を履修していることが望ましい。また 未履修でもよいが、憲法判例を理解する これまでまったく勉強したことのない人は、	ゼミ/ 総合的 た、行政法、民法 にはこれらについ 初学者用の書類 5法:	への出席、討論で に評価する。 、刑法、民事訴訟 いての最低限の知	A法や刑事訴訟法については 1識は必要になってくるので、	
履修上の注意事項や学習上の助言: 憲法を履修していることが望ましい。また 未履修でもよいが、憲法判例を理解する これまでまったく勉強したことのない人は、 学生からの演習に関する質問への対応方	ださん 総合的 に、行政法、民法 にはこれらについ 初学者用の書類 方法: 月曜	への出席、討論でに評価する。 に評価する。 、刑法、民事訴訟 いての最低限の知 籍でよいので目を	A法や刑事訴訟法については 1識は必要になってくるので、	
履修上の注意事項や学習上の助言: 憲法を履修していることが望ましい。また 未履修でもよいが、憲法判例を理解する これまでまったく勉強したことのない人は、 学生からの演習に関する質問への対応力 1 随時可能 2 オフィスアワー(曜日:	ださん 総合的 に、行政法、民法 にはこれらについ 初学者用の書類 方法: 月曜	への出席、討論でに評価する。 、刑法、民事訴訟いての最低限の知 きでよいので目を 時間: 4限	A法や刑事訴訟法については 1識は必要になってくるので、	
履修上の注意事項や学習上の助言: 憲法を履修していることが望ましい。また 未履修でもよいが、憲法判例を理解するに これまでまったく勉強したことのない人は、 学生からの演習に関する質問への対応力 1 随時可能 2 オフィスアワー(曜日: 3 E-mail(inaba@staff.kanazawa-u	ださん 総合的 に、行政法、民法 にはこれらについ 初学者用の書類 方法: 月曜	への出席、討論でに評価する。 、刑法、民事訴訟いての最低限の知 きでよいので目を 時間: 4限	A法や刑事訴訟法については 1識は必要になってくるので、	
履修上の注意事項や学習上の助言: 憲法を履修していることが望ましい。また未履修でもよいが、憲法判例を理解するにれまでまったく勉強したことのない人は、学生からの演習に関する質問への対応力1 随時可能 2 オフィスアワー(曜日: 3 E-mail(inaba@staff.kanazawa-u 5 その他(ださん 総合的 に、行政法、民法 にはこれらについ 初学者用の書類 方法: 月曜	への出席、討論でに評価する。 、刑法、民事訴訟いての最低限の知 きでよいので目を 時間: 4限	A法や刑事訴訟法については 1識は必要になってくるので、	

※法学類総合法学コース選択者対象ゼミ

a .

否

授業科目名:		担当教員名[ローマ字表記]:			
社会保障法演習		石田道彦 ISH	IDA Mi	chihiko	
曜日•時限:	対象学	· ·年 :		募集人数:	
	3•4			12	
授業の主題・目標:			Į.		
社会保障、社会福祉に関する最近の	問題につ	ついて様々な角度	から検討	討し、法律的	な観点から解決
策を考える。					
授業内容:					
生活保護や年金、介護保険など社会保障	に関連	した話題がニュース	スで報じ	られることは最	最近ではめずらし
いことではありません。社会や家族の変化	、経済シ	ステムの変動にと	もない、イ	個人や家族の)生活を支える社
会保障の役割はますます重要となっていま	す。この	ため、官公庁だけて	でなく、民	間企業で働く	〈場合にも社会保
障法に関する知識は不可欠なものとなって	います。				
社会保障法ゼミでは、このような社会保	障制度 <i>0</i>)仕組みについて活	去律的な	観点から理角	qを深め、社会保
障法や関連する法律分野の知識を活用して	て,現在の	制度がかかえるさ	まざまな	問題点とその	D解決策を考える
能力を養うことを目的としています。毎週の	ゼミでは	、報告担当者が問	題意識る	をもったテーマ	てについて報告を
おこない、演習参加者と議論しています。					
社会保障法ゼミ前半の最大のイベントは	、他大学	との合同ゼミです	⁻ 。 毎年	9月中旬に、	大阪市大、龍谷
大、立命館大とともに1泊2日の合同ゼミを行っています。今年も他大学のゼミと活発な議論を行いました。他					
大学との他流試合は大変刺激になっており	、今後も	継続する予定です	。4 月~	7 月のゼミで	は、合同ゼミでの
報告準備を中心にゼミを進めていきます。	また、201	4 年後半のゼミで	は、介護	[福祉施設の	見学などを行い、
制度の実態から法律のあり方を学ぶことを	予定して	います。			
教科書•教材:		参考書:			
河野正輝ほか編『レクチャー社会保障法	失(第 2				
版)』(法律文化社)					
関連科目:		評価の方法:			
社会保障法		演習参加者が	行った報	8告をもとに診	平価する。
履修上の注意事項や学習上の助言:					
社会保障関係の法律(健康保険法,生活	5保護法	,厚生年金保険法	,介護保	険法など)が	掲載された六法
を用意すること(ポケット六法では役に立っ	ちません	,)			
学生からの演習に関する質問への対応プ	 5法 :				
1 随時可能 2 オフィスアワー(曜日:		時間:)
3 E-mail() 4 電訊	క ()
5 その他()	
受講者数調整方法:					
					

※法学類総合法学コース選択者対象ゼミ

可 一 否

授業科目名:	担当教員名	担当教員名[ローマ字表記]:			
刑事訴訟法演習	大貝 葵〔	大貝 葵[OGAI AOI]			
曜日•時限:	対象学年:	募集人数:			
	3•4 年	12 名			
授業の主題・目標:					
主題:刑事訴訟法における重要論点に	ついて自ら学び、考察	を深めること			
目標:刑事訴訟法における重要論点について、問題の指摘、問題に対する検討、私見の展開という作					
業を主体的に取り組むことを目指します。さらに、問題解決にむけた法的思考や法的アプローチが獲得					
できるようになることを目標します。					
授業内容:	授業内容:				
刑事訴訟法を中心とした周辺領域を含む	めた興味関心のある [・]	テーマを、各自で取り組み、	各受講生に報		
告をしもらいます。					
テーマの決定にあたっては、第1回目の	授業時に相談して決	:めることとします。			
報告してもらうテーマに関しては、ゼミ論	を提出し、報告会に	て報告してもらいます。			
※27 年度に限り、前期の開講はなく、名		ため、ゼミ論を通じて、前昇	朝の内に、自主		
学習を進めてもらうことが必須となります。					
また、授業時間数についても、後期に集	中的にゼミを行いま	す。週に 2 日間ゼミがある	ことを前提とし		
て履修するか否かを検討してください。					
쏴 차 (⇒ . 쏴 + + .	 				
教科書・教材:	参考書:	フロン・イ 伝来中にも	=: ++		
六法・刑事訴訟法の教科書・刑事訴訟	法刊例 合目のア・ │	ーマに沿って、授業中に指	示し より。		
百選					
問	 評価の方法				
関連科目: 刑事政策·少年法	2	₹: 、ゼミにおける学習の取り約	旧み次熱の似		
川尹以来・ツ十広		、セミにあける子音の取りだ 是出及び成果 50%	血クト安労 3U %		
	でミ語のf	延山久∪火木 30%			
優修工の注息事項や子盲工の助言: 様々なことに対し興味や疑問を持って臨	きん,でください				
1水、水、みに「「~~」()光水小()、大水一口()、1寸)()()、1寸)()()()()()()()()()()()()()()()()()()(
学生からの演習に関する質問への対応プ					
1 随時可能 2 オフィスアワー(曜日:)		
3 E-mail(ogai@staff.kanazawa-u.ac.jp		電話(/		
5 その他(, , , , , ,	TE III \)		
))		
))		
受講者数調整方法:抽選にて行います。))		

※法学類総合法学コース選択者対象ゼミ

可 • 2

授業科目名:	担当教	(員名〔ローマ字表	記):	
知的財産法演習	大友信秀[OTOMO No		obuhide)	
曜日•時限:	対象学年:		募集人数:	
	3•4年生		8 名	
授業の主題・目標:				
基礎的知識の修得を前提に、問題を自	3分で発見できる	る能力を身につけ	ける。したがって、外国語も含	
め、限界を定めずに挑戦する。				
(薄っぺらな知識でなく、生きていくために	必要な能力(考)	え方とは違う)を身	·につける。)	
授業内容:				
知的財産法を含む多様な制度が関わ	る場面に実際に	身を置き、問題解	決に必要な対応力を身につ	
ける。知識の選別・定着には、主に、知的	財産法(講義)を	·活用し、実践ブラ	ランディング Ⅰ・Ⅱを含む演習	
科目も活用することで、知識の活用方法、	知識活用の限	早を理解する。		
平成 27 年度の研究対象				
1. 秋田市油谷コレクションの事業化(秋田	市役所と連携)			
夏期休暇期間に現地(秋田市)を訪問し	、コレクションの)整理・事業化の#	ための戦略策定を行う。公務	
員の仕事の本質を見て、公務員観を根本	から変える。			
2. JA いしかわ河北「ほくの里」キャラクタ-	-事業の推進(J	A いしかわ河北と	:連携)	
知的財産法活用、ブランディング、マーク	rティングの相互	関係を修得するが	ために日常的に対応。	
3. 柚餅子総本家中浦屋(エムザ内店舗)	の運営参加(中)	甫屋と連携)		
物を売り、金に換えるという現場に参加し	して、上記 1、2 [こ対応する能力を	身につける。	
教科書•教材:	参考書	::		
現場の情報	授業中	にアドバイスして	指定。	
関連科目:	評価の	方法:		
知的財産法、ブランディング入門、実践ブ	ランデ 授業へ	の参加度合、貢献	献度で評価	
ィング Ⅰ・Ⅱ				
履修上の注意事項や学習上の助言:				
夏期休暇期間中(1 ヶ月弱)秋田市に滞在	Eして調査・研究	を行う予定(宿泊	費・食事代は学生負担なしの	
予定)。参加可能な者に限定してゼミへの	所属を認める。			
学生からの演習に関する質問への対応方	 ī法:			
1 随時可能 2 オフィスアワー(曜日:		時間:)	
© E-mail otomo@staff.kanazawa-u.ac.jp) 4 電話	()	
5 その他()	
受講者数調整方法:				
面接で決定。				

※法学類総合法学コース選択者対象ゼミ

(可) · 否

授業科目名:		担当教員名[口	1一マ字表	記):
行政法演習		長内祐樹	[Osana	i Hiroki)
曜日•時限:	対象学	年:		募集人数:
	;	3•4年		14 名程度

授業の主題・目標:

近時の社会問題や判例について、行政法や地方自治法的側面から理論的に検討することを通じて、 行政活動分野における公法理論の深化及び現実と法の関係の理解の向上を目的とする。

授業内容:

当ゼミは、いくつかの近年の社会問題や重要判例、及び行政法学上の主要論点ゼミ生自身がピックアップし、その問題や判例等に関する理論的側面からの検討・議論を通じて、現実社会と行政法の実際の相互関係を把握し行政法の理解を深化めることを目的とする。

ゼミの進行方法:

- ・2週間にわたり1つの問題・判例を扱う予定である(1テーマにつき、120分)。
- ・進行方針は概ね以下の通りである。
- ① 週目:基礎知識及び論点整理

報告担当グループが、テーマについての基本知識・論点整理を行ったレジュメを提示し、他グループがそれに関して質問を行う

②2週目:テーマについての検討

1週目のゼミ内容を踏まえた上で、報告グループが中心となって全員でテーマについて検討する。

*なお、行政法に関心がある学生であれば、公務員志望でなくとも積極的な参加を歓迎する(もちろん、 公務員志望者の参加も歓迎)。

教科書·教材:	参考書:
ゼミで使用する学術書、判例評釈、その他の	
文献等については、学生自らに収集・調査して	
もらう。	
関連科目:	評価の方法:
行政法、憲法、民法、民事訴訟法等	授業には、3分の2以上の出席を必要とする。
	評価は、出席状況 50%、報告・発言 50%

履修上の注意事項や学習上の助言:

・当ゼミでの活動では、報告グループごとに集まって、ある程度の事前準備を行う必要がある。そのため、他のゼミ生と協力するなど、ゼミの活動に積極的に参加したいという意志をもっていることが望ましい。

学生からの演習に関する質問への対応方法:

- 1 随時可能 2 オフィスアワー(曜日: 木曜日 時間:12 時~13 時)
- 3 E-mail(osanai@staff.kanazawa-u.ac.jp) 4 電話(076-264-5367)
- 5 その他()

受講者数調整方法: 希望者が多い場合には、志望票の記載(場合によっては面接も)内容によって判断する。

※法学類総合法学コース選択者対象ゼミ



否

授業科目名:		担当教員名[ローマ字表記]:		
民法演習		髙 秀成(Kou Hidenar	ri)	
曜日•時限:	対象学	:年:	募集人数:	
	3•4	年	15 名	
授業の主題・目標:				
事例・判例を素材とした議論を通じて、	多角的	は視点から事象を分析する	る能力や、異なる前提の立場	
からも議論を構築できる能力を身に付ける	ることを	目標とする。		
授業内容:				
民法全領域(主に財産法分野)から選り	ばれるテ	ーマについて、学生の報	告に基づいた議論によって授	
業を進行する。				
各回のテーマに関し、①事例分析、②	判例研究	究、③論文検討のいずれ	か、またはその複数にわたる	
課題が設定される。				
報告担当グループは、課題に応じて、1				
告を行う。その後、演習参加者全員による				
り理解し、どこから相違が生じるのかを確	[認した]	うえで、対話的で実りの多	い建設的な議論となることが	
期待される。				
 │教科書·教材:				
数17音 数17 適宜指定する。			- 平嗣一石田 嗣一田高 夏 -ーションで考える民法』(商事	
<u> 超五円だする。</u>		黄一元田仏心 コンこれ 法務、2008)	・フコンで行れる氏仏』(同事)	
		及初、2000		
 関連科目:		 評価の方法:		
民法第1部、第2部、第3部、第4部、家	族法	平常点 100%		
履修上の注意事項や学習上の助言:				
参加者には毎回の予習、積極的な発言	が求め	られます。自由で積極的な	よ発言ができるよう、毎回必ず	
準備をして参加してください。				
学生からの演習に関する質問への対応プ	5法:			
1 随時可能 2 オフィスアワー(曜日:		時間:)	
3 E-mail(hkou@staff.kanazawa-u.ac.jp) 4 電話()	
5 その他()	
受講者数調整方法:	·			
志望理由書によって選考する。場合によ	たっては、	. 面接を行う。		

※法学類総合法学コース選択者対象ゼミ

可 · 否

2010(1,7,27)平皮	/A 1-7	京 仏丁叩浜日ンプ	, , , , (] E) // (] /	
授業科目名:		担当教員名[ローマ字表記]:		
民法演習		合田 篤子 [GODA /	Atsuko]	
曜日•時限:	対象学	年:	募集人数:	
月曜•5 限	3•44		12 名程度	
授業の主題・目標:				
判例研究等を通して、講義で学んだ基礎	壁的知識	を深め、法的思考力を養	うことを目標とする。	
授業内容:				
本演習では、民法(財産法、家族法)に	関する判	例研究(原則として、最高裁	判例)と各自関心のあるテ	
ーマにつき報告を行ってもらいます(少)	なくとも、-	- 度は判例研究を行う)。 具々	≰的には次の通り(予定)。	
・第 1~3 回				
本演習の進め方・資料収集の方法・	判例の記	売み方・レジュメのまとめフ	方などを説明し、各人の報	
告対象判例・テーマを決定する。				
- 第 4 回以降				
報告担当者が判例報告・テーマ報告	を行って	にく。		
<具体的イメージ>				
・報告担当者は、作成したレジュメを報				
・報告者以外は、報告約1週間前に報				
の「確認事項 10 問」(報告者が作成した		答えられるように準備をし	んてくる。	
・報告当日は、全員参加による議論を行	方。			
₩. 4.1 - ₩. + +		参考書:		
教科書・教材:			恢终[答《据]] 『民法判例方	
適宜、紹介する。			物権[第6版]』、『民法判例百 『族法判例百選[第7版]』	
		选 Ⅱ 惧惟[弗 0 版]』、』 豕	《佚法刊例日选L弟,敝」』	
 関連科目:		 評価の方法:		
民法第一部~第四部、家族法など		平常点(出席・報告の)	丸突•討論への参加)	
MAN III NICHO MANAGE		1 H3/M (H3/H) TK L1 03 P		
履修条件は特に設けないが、民法関連	科日をて	きるだけ履修していること	とが望ましい。	
7213 51411 101141 - 1227 510 10 1 2 3 3 1 1			-	
学生からの演習に関する質問への対応力	 ī法:			
1 随時可能 2 オフィスアワー(曜日:	月曜	時間: 13 時~14 時 30 分	<u>}</u>)	
3 E-mail (goda@staff.kanazawa-u.ac.j)	
	た上、研	究室に来ることが望まし	, \ ₀)	
受講者数調整方法:		-		
面接によって選考する(具体的な実施E	∃時∙場層	所については、別途、研究	2室前に掲示する。)。	

※法学類総合法学コース選択者対象ゼミ

可 • 否

授業科目名:	担当教員名[ローマ	字表記〕:
西洋法制史演習	櫻井 利夫〔SAKL	JRAI Toshio]
曜日•時限:	対象学年:	募集人数:
	3•4年	12 名
授業の主題・目標:		
主題 西洋中世の教会法		
目標 現在まで西洋社会の特徴をなして	いる基本的な観念と制度を創	削り出すに当たり、教会法はいか
なる役割を果たしたかを学ぶこと		
授業内容:		
西洋中世の教会法に関して、初めて英語	吾で書かれ、しかも極めて明晰	で平易な著作を、毎回順番に
輪読する形で授業を進める。		
ジェームス・A.・ブランデジ著、『中世教会	法James A. Brundage, Med	dieval Canon Law(1995年)がそ
れである。すでに昨年度のゼミからこの著	作を取り上げており、27 年度	は、ほぼ 60 頁から読むことにな
る予定。		
教科書•教材:	参考書:	
,上記書物のコピーを配布する	ルネ・メッツ著 桑	原·久保訳『教会法』
	ホセ・ヨンパルト『孝	対会法とはなんだろうか』
関連科目:	評価の方法:	
西洋法制史、日本法制史、東洋法制史	平常点(授業での多	き表)による
法理学		
履修上の注意事項や学習上の助言:		
西洋法制史の講義を聴講するのが望ま	しい	
学生からの演習に関する質問への対応方	ī法:	
1 随時可能 2 オフィスアワー(曜日:	火曜 時間: 13 時から13 時	30分)
3 E-mail(<u>burg@staff.kanazawa-u.ac.jp</u>)	4 電話(内線 5391)	
5 その他()
受講者数調整方法:		
抽選または面接		

※法学類総合法学コース選択者対象ゼミ

可 ・

否

授業科目名:		担当教員名〔ローマ字表	表記):
経済法演習		齊藤 高広(SAITO, Takahiro)
曜日•時限:	対象学	:年:	募集人数:
		3年	8名

授業の主題・目標:

独占禁止法に関する審決・判決の研究、および経済法の総合研究

- 1:事例分析を通じた経済法の理解
- 2:経済法の研究を通して、既習実定法の理解を深め、「社会を見る目」を培う。

授業内容:

- ●独占禁止法は、私たちの生活や経済活動に深く関わっている法律の1つです。
- ●本演習では、主として独占禁止法に関する重要審決・判決を検討します。2015 年度はカルテル・合 弁事業・企業結合規制を取り上げる予定です。個人またはグループで、毎回、事件やテーマ別の研 究を報告してもらい、参加者全員で議論します。法律論のみならず、規制の背景事情、経済学・経 営学など、各方面から多角的に分析することもあります。
- ●経済法は、経済規制法の分野(電気通信、電力、放送、バス・タクシーなど)や、公益・公共事業、 産業政策・中小企業政策、景品表示規制など、国または地方公共団体が関与する領域とも関係する ため、本演習でもこれらに触れることがあります。
- ●新聞(紙媒体)の定期講読や、読書課題による書籍(新書)購入などの負担の可能性があります。

教科書•教材:	参考書:
舟田正之ほか編『経済法判例・審決百選』(有	宮井雅明ほか『経済法』(2015 年出版予定)
斐閣、2010年)	
関連科目:	評価の方法:
民法、商法、行政法、刑法(総論)、知的財産	平常点 100%
法、国際取引法	

履修上の注意事項や学習上の助言:

- ●日ごろから新聞などに目を通して経済活動に関心を持っている学生、拙くとも自分の言葉で物事を 説明しようと努力できる学生、あらゆる方向に「アンテナを張る」ことができる学生を歓迎します。
- ●「経済法」だから、民間就職に有利になったり、公務員試験で不利になったりすることはないと思われますが、新聞購読や読書課題もありますので、ご注意ください。

学生からの演習に関する質問への対応方法:

- 1 随時可能 2 オフィスアワー(曜日:水曜 時間:12 時 00 分~12 時 45 分)
- 3 E-mail(saitotak@staff.kanazawa-u.ac.jp) 4 電話(

5 その他()

受講者数調整方法:

主として志望票の記載内容によって決定する(が、状況によって面接を実施することもありうる)。

※法学類総合法学コース選択者対象ゼミ

可

授業科目名:		担当教員	名[口	一マ :	字表	記):	
刑 法 演 習		永	:井	善	之	(Nagai Yoshi	yuki]
曜日•時限:	対象学	4年:				募集人数:	
		3·4 年	•			12	名
授業の主題・目標:「刑法総論・各論の重要	標論点に	係る問題演	習」				
刑法学上の重要な諸論点に係る事例形式	式の設問	間に対する解	容案	を作り	戈し、	履修生同士で記	対議することを
通じて、これまでに修得した刑法学の基礎は	的学力0	つ応用・発展	や討詞	義能丿	り の	向上を図るととも	に、進学や就
職に必要となる試験等にも対応しうる論述	能力、対	話能力の独	護得を:	も目的	りと す	する(なお、下記	「授業内容」中
のなお書きを参照)。							
授業内容:							
刑法総論・各論における重要な諸論点に	ついての	、教員が事	前に酢	2布し	た事	解例形式の設問!	こつき、担当者
がその解答案を作成して、自己の担当授業	時間に	それを履修	者全員	に配	布し	たうえでその解	説をし、これを
もとに、履修生全員で当該論点につき討議	をすると	こいう形式を	とる。	担当	者は	、当該設問に対	する解答案を
作成することが要請され、また、他の履修者	者にも、	各授業時間	までに	当該	設問	引を検討のうえ、	自己の見解を
整理しておくという予習が前提となる。							
なお、以上は 2014 年度に実施した内容であり、履修生から特に他の要望等がなければ 2015 年度も同様と							
する予定であるが、論点に係る研究報告、	判例研3	究報告等、履	夏修生	からく	の要	望があれば可能	ヒな限りそれに
沿うよう配慮する予定である。							
教科書•教材:		参考書:					
教材となる事例式の設問は教員が配布	するた	既に受詞	構した?	刑法領	第一	部・第二部で使	用したテキスト
め、テキストは使用しない(上記の、昨年度	と同一	等、各自6	の使用	するヨ	刊法	総論・各論の教	科書·参考書·
の授業内容の場合)。ただし、六法は必ず	持参す	判例学習	書等で	差し	支え	ない。	
ること。							
関連科目:		評価の方	法:				
刑法第一部・刑法第二部(これらの既修	を当演	報告内容	字(509	6)、言	讨論	への参加度(50)	%)、の総合的
習履修の要件とはしないが、刑法学の基	礎的知	評価による	5.				
識は修得済であることが望ましい)							
履修上の注意事項や学習上の助言:							
刑法学に係る基礎的学力の発展を図るこ	とを目的	りとする演習	である	らため	、刑	法第一部、同第	二部は既修な
いし履修中であることが望ましい。なお、履	修者各	自の希望授	業内額	字の研	在認·	や報告担当順序	の決定等、そ
の具体的な進行方法を決するため、初回授	業時に	は必ず出席	するこ	_ک 。			
学生からの演習に関する質問への対応力	5法:						
 随時可能 オフィスアワー(曜日 	÷	時	間:	事	前	車絡の上随時)
③ E-mail(y-nagai@staff.kanazawa-u	.ac.jp) 4	冟話(0	76 -	- 264 – 5879)
5 その他()	
受講者数調整方法:							

※法学類総合法学コース選択者対象ゼミ

可

否

(否であっても、3年次に必修のゼミの単位を修得した場合は、4年次に選択科目として履修可)

志望票の記載内容により、履修志望の動機・目的、将来の進路目標等を確認のうえ選考する。

授業科目名:		担当教員名〔ローマ字表	·····································
商法演習		永江 亘(Wataru NAG	AE)
曜日•時限:	対象学	年:	募集人数:
	3•4 4	Ŧ	8名程度
授業の主題・目標:			
自らが設定したテーマについて、問題の	の所在を	明らかにし、論理的思考は	に基づく問題解決を提案でき
る能力を養う。			
授業内容:			
主として日本経済新聞等から、各自テー			
概ね 15 分~20 分程度のプレゼンテーショ			
回報告に向けた問題点を探ります。 問題	退解 决型	2の思考能力を養っとともに	こ、フレセンナーション能力及
<u>び質問能力を養うことが狙いです。</u>	+ 소하	车 口取引法即体1.2四点子	·7 + のではもリナルノギ へ
テーマの内容については、商法・会社活業を巡るテーマであることが望ましいと考			
乗を巡るアーマでめることが呈ましいとを 要があるので、履修希望者に対しては、	-		芝用 名 可 ここよみ これ こい る 必
安がめるので、腹脳布主省に対しては、	井月リレー作	一般で文リリリのより。	
教科書・教材:		参考書:	
関連科目:		評価の方法:	
商法総則・商行為法、会社法、金融商	品取引	出席·報告内容·質疑区	内容を含む
法(商法特講として後期開講予定)			
履修上の注意事項や学習上の助言:			
日本経済新聞は購読してください。			
また、民法及び商法関連の講義は履修		ってください。(議論について	ていけなくなりますので)
学生からの演習に関する質問への対応プ	- 1-1		
(1) 随時可能 2 オフィスアワー(曜日:			
③ E-mail(wataru@staff.kanazawa-u.ac.jp) 4 電	(詰))
5 その他()
受講者数調整方法: 西接による			
ー 面接による。 ー			

※法学類総合法学コース選択者対象ゼミ 可

授業科目名:		担当教員名〔ローマ字表				
東洋法制史演習		中村 正人(NAKAMUF	≀A, Masato]			
曜日•時限:	対象学	:年:	募集人数:			
	3•44	Ŧ	12 名			
授業の主題・目標:						
清代中国における法体系の中核を担っ	た、刑罰	『法典たる『大清律例』のマ	4撰注釈書である『大清律輯			
註』のテキストを素材として、伝統中国法の	の特質な	5当時の法解釈学の水準	の高さとその限界を理解して			
もらうこと、および漢文読解の基礎能力を	習得して	てもらうことを本授業の目標	票とする。			
授業内容:						
本授業は、沈之奇著『大清律輯註』の中	から、作	云統中国法(あるいは清律	≧)に特徴的な条文をいくつか			
ピックアップし、あらかじめ指定された担当	当者が、	当該条文の律本文および	「その注釈部分を訓読するス			
タイルで進めていく。その際に報告者には	、清律の	D起源ともいえる唐律(唐f	代の刑法典)の該当条文と比			
較し、条文がどのように変化しているか、る	またその	ように変化したのがどの	ような意味を持つのかについ			
て自由にコメントしてもらい、他の参加者と	ともにさ	そのコメントに対する意見	交換をしてもらうことを予定し			
ている。授業で取り上げる条文としては、	差し当た	り以下のものを予定してい	いる。			
犯罪存留養親条(父母等の老齢を理由	とした刑]罰軽減規定)				
謀殺人条・闘殴及故殺人条(故意殺人	および傷	害致死に関する規定)				
戯殺誤殺過失殺傷人条(錯誤による殺	人、故意	なき殺人に関する規定)				
威逼人致死条(人を自殺に追い込む罪) etc.					
なお、使用するテキストは漢文であるが	、こちら	で返り点を付したテキスト	·を使用するため、差し当たり			
は高校レベルの基本的な漢文読解の約束	事を知	っていれば十分である。				
教科書·教材:		参考書:				
沈之奇『大清律輯註』(初回授業で必要語	部分の	律令研究会編『訳註日本	本律令五~八』(東京堂出版)			
コピーを配布する)	., •••					
関連科目:		 評価の方法:				
東洋法制史、日本法制史			告内容(50%)により評価す			
		る。	H 1 1 H (0 0) 0) 1 M)			
		3 0				
	上手に	売める人は一人もいません	いたとえ漢文が全く読めなく			
ゼミでは漢文を講読しますが、最初から上手に読める人は一人もいません。たとえ漢文が全く読めなく ても、内容に興味があれば積極的に参加してください。						
学生からの演習に関する質問への対応方		C V 10				
1 随時可能 2 オフィスアワー(曜日:		日 時間: 10:30∽	~13:00)			
3 E-mail(mnaka@staff.kanazawa-u.ac.j) 4 電話(076-				
う こ iliali (ililiaka @ stali.kaliazawa u.ac.ji 5 その他(þ	/ €/电品(0/0))			
• •			/			
受講者数調整方法:						
志望票の記載により決定する。						

※法学類総合法学コース選択者対象ゼミ

何

否

授業科目名:			担当教	員名〔ローマ字表	(記):
	労働法演習		名古	道功[NAKO MIC	CHITAKA]
曜日•時限:		対象学	年:		募集人数:
		3•44	年生		12 名

授業の主題・目標:

現代社会における労働法の意義と役割

労働法並びに法律に関わる基礎的思考力を習得し、また身近な労働問題を素材にして法的思考力を身につけるとともに、就職難・雇用不安下にある現代社会における労働法の意義・役割を捉え直す。さらに、説得力をもって、議論できる能力を養成する。

授業内容:

グローバリゼーション、失業者の増加、女性の社会進出、労働者の多様化などを背景にして、日本の 労働・雇用をめぐる状況は大きく変わりつつある。非正規雇用(パートタイマー、派遣労働者等)の増加 し、ワーキングプアが注目を集め、またブラック企業もよく知られている。

年功序列賃金と終身雇用慣行を基軸とする日本的雇用慣行が変容し、フレックスタイム制、裁量労働制、成果主義賃金など、新たな働き方が模索されるとともに、労働者の自立や法規制のあり方も議論されている。また労働者派遣法や有期契約規制が改正された。他方、サービス残業や過労死・過労自殺などの矛盾も現れている。

さらに、プロ野球選手会がストライキを敢行して注目を集めたが、そこには、多くの重要な労働 法上の論点が含まれている。 また、コミュニティ・ユニオンとの新たな労働組合も登場している。

本演習では、さまざまな労働法上の問題を検討し、そのあり方を考えてみるとともに、法的思考力とディスカッション能力の養成をめざす。前期は、現在の労働問題を法的に分析し、後期は、判例を素材にして理論的検討を行う。

本ゼミで取り上げるテーマの例としては、以下が挙げられる。

①女性労働(雇用平等)、②パートタイム・派遣労働、③有期契約、④裁量労働、⑤育児介護休業、⑥成果主義賃金、⑦労働者のプライバシー、⑧肩書き(名前)だけの管理職、⑨解雇規制、⑩就業規則の不利益変更、⑪配転・出向、⑫過労死・過労自殺、⑬セク・ハラ、パワ・ハラ、⑭アルバイトをめぐる法律問題、⑮プロスポーツ選手をめぐる法的問題、⑯人事異動(配転・出向・転籍・降格)。

教科書·教材:	参考書:
特に指定しない。	特に指定しない。
関連科目: 社会法入門	評価の方法:
労使関係法、雇用関係法、社会保障法	報告、議論参加、出席を考慮した総合評価。

履修上の注意事項や学習上の助言:

学生からの演習に関する質問への対応方法:

- 1 随時可能 2 オフィスアワー(木曜日 12 時~13 時
- 3 E-mail(nako@staff.kanazawa-u.ac.jp) 4 電話(264-5386)
- 5 その他(オフィスアワー以外の場合、メールで連絡して下さい。)

受講者数調整方法:

スクリーニング

※法学類総合法学コース選択者対象ゼミ

可

2015(平成27)年度	太子 第	領"法子可凍首ンフ	ハ人(拘不用)			
授業科目名:		担当教員名〔ローマ字表	記):			
国際私法・国際取引法演習		羽賀由利子(HAGA, Yu	AGA, Yuriko]			
曜日•時限:	対象学	年:	募集人数:			
	3,4	年	10 名程度			
授業の主題・目標:						
「国際私法・国際取引法をめぐる現代的語	題」					
「国際化」が進む現代、国際私法・国際取	!引法は	絶えず新しい問題が現れ	ている分野です。様々な切り			
口の問題を分析し、「国際的な」私法・取る	引法とは	は何か、どのように問題を触	解決するか、理解を深めてい			
きます。						
授業内容:						
物品の売買など国際的な取引活動、あ	うるいは	外国人との結婚・離婚など	ごの国際家族法など、国際私			
法・国際取引法に関する個々の問題を精	査•分析	します。				
演習の内容は受講者の興味関心や知	識(既習	科目)の状況に応じて対応	だします 。			
例として、2014 年度前期は、グループ。	ごとに国	際私法の各論点につて報	告してもらった後に議論を行			
い、国際私法・国際取引法に関する基礎:						
ミを目標に、4 つのグループに分かれ、グ						
り組んでいます。合同ゼミの企画・運営も			す。合同ゼミ終了後は、各自			
の選択したテーマについてゼミ論(英語)(
演習の中心は受講生で、教員はあくま						
や演習活動の運営は基本的に受講者に	任せます		学生を歓迎します。			
教科書·教材:		参考書: 				
受講生に合わせて決定		六法及び国際私法判例	百選(第2版)は必携			
関連科目:		評価の方法:				
民法全般、民事訴訟法、商法・会社法	、国際		刻は一切認めない)、報告の			
法、国際経済法、知的財産法等			献度の総合評価(ゼミ論(日			
		本語もしくは英語)を課す	「場合がある)			
履修上の注意事項や学習上の助言:		### 1	- (18)			
参加者全員に発言を求めますので、毎回						
他大学との交流活動の可能性もあります						
ル等で開講時間以外の活動への参加が						
科目の特性上、英語が全くできない学生	_					
も構いませんが、向上心のある者を求めます。英語による読み書き、及び英語で人前で話すことに積極						
的になれない者は参加を避けてください。						
学生からの演習に関する質問への対応力	ī 法:	a.t. 0.0	,			
1 随時可能 (2) オフィスアワー(曜日:		時間:)			
(3) E-mail (y-haga@staff.kanazawa-u) 4 電話()			
(5) その他(事前にアポイントメントをとった上での研究室への来室)						
受講者数調整方法:	도+☆<i>ナ</i> ⁄ =	.=\				
志望票の記載により決定(必要に応じて配	ⅎ按を仃	つ)				

※法学類総合法学コース選択者対象ゼミ

可

否

授業科目名:		担当教員名〔ローマ字表	長記):
外国法演習		東川浩二 HIGASHIK	AWA, Koji
曜日•時限:	対象学	:年:	募集人数:
	3•4	1年	8人
授業の主題・目標:			
1:英米法、特にアメリカ法の制度やそ	れに関れ	つる判例を理解すること。	
2:交渉学の基礎について学びながら、	プレゼン	ッテーション能力を身に [、]	つけること。
3:短時間の英語のスピーチの訓練や英語	文の資料	∮を利用して、英語力を	句上させること。
授業内容:			
1:前半は、特に報告者を定めずに、教員	が出し	た様々な課題を、受講者	全員で考え、実践し、アメリカ
の法律家の仕事を疑似体験する。後半	は、英	米法、特にアメリカ法の 個	別論点に関する報告(人数、
または希望によって変更する)を行なう	。2014	年度は、ヘイト・スピーチ	·規制、移民問題、銃規制、司
法取引、学校のいじめ問題などの日米.	比較を行	すなった。	
2:前半は、主として1:法律家の役割、2	:ある事	実関係を前提としたネゴ	シェーション、3:先例の利用
の仕方、4:模擬口頭弁論、5:効果的な	「プレゼ	ンの方法などについて、タ	勉強し、実践する。
3:毎週ゼミの冒頭に約1分間のチェック・	イン・コ.	メントをしてもらう。 ゼミ生	全員がそれぞれごく簡単な先
週1週間のニュースについて報告し、会	話力の	向上を図る。はじめは日	本語で、最終的には英語でメ
モを見ずに1~2分の会話ができるレベ	ルにま	で到達させる。	
 4:アメリカ法の専門的な勉強や、ロースク	ナール(フ	マメリカのロースクールを	含む)や大学院への進学のた
めに、英米法の理論的なことをより深く	勉強した	い場合は、卒論指導など	ごの方法で個別に対応する。
教科書・教材:プリントして配布する。		参考書:特になし。	
関連科目:外国法、外国法特講(交渉学)	、プロ	評価の方法:出席と、討	対論の参加や報告の内容を評
ジェクト科目(英語で学ぶ日本法)		価する。準備不足がバ	レバレな場合は不利になる。
履修上の注意事項や学習上の助言:			
1:2015年度は、在外研究のため、前	期集中	<mark>開講(週2回)になる</mark> -	<mark>予定です。</mark>
2:外国法ゼミは、判例・通説を覚える	たり(智	答え合わせ!)各種資格	R試験の対策にはあまり向い
てません。それでも、現行の法制度			
理論を考えたい人、(法律)問題の社		文化的背景について考え	たい人、外国の法制度に関
心のある人には向いているでしょう。3:「勉強は苦手だが喋るのは得意だ。		たいたいしょいろしの) 参加な勧加しています。 む
が何か言い出したら、ゼミ生が「私			
てください」くらいが理想です。			上に取及にコンフィルバン
4:私は、講義が面白くなかったらそれ	れは教持	受のせい、ゼミが面白く	なかったらそれは学生のせ
い、という考えです。			
5:過去の卒業生の進路は、民間(約半2		`	,
本の法学研究科、ロースクール(新司		, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	ロースクール修士課程(ニュ
一ヨーク州司法試験1名合格))・芸能		0	
学生からの演習に関する質問への対応方		n+88 4 n+ 6, 5,	>n+
1 随時可能 2 オフィスアワー(曜日:		時間: 1時から2	
3 E-mail(eastriv@staff.kanazawa-u.ac.j	p) 4 電話()
5 その他()
受講者数調整方法:面接による。			

※法学類総合法学コース選択者対象ゼミ

可│・否

授業科目名:		担当教員名[ローマ字表記]:								
税財政法演習		平川 英子(Eiko HIRA	KAWA]							
曜日・時限:	対象学年:		募集人数:							
	3年	ŧ	8人							
授業の主題・目標:										
所得税をはじめとする国税関係の事例・	判例σ)検討、地方財政および地	力税の現状と課題について							
考察する。所得税および法人税に関する	考察する。所得税および法人税に関する判例や事案の検討を通じて、税財政法の理解を深める。租税									
政策や税金問題に対する感性を磨く。										
授業内容:										
当ゼミは、いくつかの近年の社会問題や重	要判例 とりゅうしん かいしん かいしん かいしん かいしん かいしん かいしん かいしん かい	削をピックアップし、その問	題や判例の検討・議論を通じ							
て、現実社会と税財政法の実際の相互関	係を把	握し、税財政法の理解を浮	深めることを目的とする。							
ゼミの進行方法:										
・3・4名のグループ研究を行う。										
・テーマは、①所得税、②消費税、③地方	財政とは	也方税、④租税徴収を予定	定している 。							
・2週間にわたり1つの問題・判例を扱う予	定であ	る。								
・進行方針は概ね以下の通りである。										
①1週目:基礎知識及び論点整理										
報告担当グループが、テーマについての	の基本を	印識・論点整理を行ったし	vジュメを提示し、他グループ							
がそれに関して質問を行う										
②2週目:テーマについての検討										
1週目のゼミ内容を踏まえた上で、報告な	ブルー	プが中心となって全員でテ	ーマについて検討する。							
・いずれかのテーマについて、関係各所へ	のヒア	リングなどの実地調査を行	์ ว ิ วิ							
テーマおよび調査先の選定は、受講生と村	目談の言	え決める。								
・なお、ゼミの冒頭 15 分程度を、簿記の基	礎的知	1識の習得のための時間に	こあてることを予定している。							
教科書・教材:中里実ほか編『租税判例六	法』	参考書:								
増井良啓『租税法入門』										
佐藤英明『スタンダード所得税法』										
関連科目:		評価の方法:								
憲法、行政法、民法、商法		3 分の 2 以上の出席を	要する。報告の内容(50%)、							
		討論への参加態度(50%	6)により総合的に評価する。							
履修上の注意事項や学習上の助言:										
・憲法第一部・憲法第二部を履修済みであ	り、また	た行政法第一部を受講して	ていること。							
・当ゼミでの活動では、報告グループごと	に集ま	って、ある程度の事前準	備を行う必要がある。そのた							
め、他のゼミ生と協力するなど、ゼミの活動	かに積板	亟的に参加したいという意	志をもっていること。							
学生からの演習に関する質問への対応方	法:									
1 随時可能 ② オフィスアワー(曜日:7	水曜日	時間:12:00-13:	00)							
E-mail(ehira@staff.kanazawa-u.ac.jp) 4 電話()							
5 その他()							
受講者数調整方法:										
# 1 // . # #B # a == #b # #	+ Z (=	= 胡亜には主胡乱燃む トフ	び研究したい内容を具体的か							

※法学類総合法学コース選択者対象ゼミ

つ明確に記載すること)。

可 • 否

授業科目名:		記):	
民事手続法演習		福本知行(FUKUMOTO) Tomoyuki)
曜日•時限:	対象学年:		募集人数:
	3•4		8

授業の主題・目標:民事手続法解釈論の基礎として、その背景にある価値を正確に理解し、説明すること。

授業内容:2015年度から参加者が完全に入れ替わるのに伴い、従前の内容を完全に改める。

- 0、ロールプレイによるシミュレーションにより、民事訴訟手続のながれをゲーム感覚で理解する。これは、民事手続法 の機能領域が一般社会とは遊離しているため、授業等での説明や教科書の記述を読み重ねていくら知識を詰め込 んでも、具体的なイメージを完全に形成することがものすごく難しいことを慮った次善の措置である。同趣旨の実践と して、古典的には、模擬裁判が行われてきたわけであるが、本学ではすでに「金沢大学模擬裁判会」が、課外活動と して極めてクオリティの高い模擬裁判を制作・実演しているので、これとの重複を避け、かつ新たな手法を開発せん とするものである(ただし本項は、志望者が2名以上あることが大前提である)。
- 1、民事手続法の解釈論を実践する前提として、民事手続法ルールの背景にある価値(あるいは民事手続の原理・原則)それ自体を取り上げ、検討する。これは、民事手続法のような日常空間から遊離した領域を規律するルールは、法解釈の技法の「練習」ツールとしては不向きであるという一種の諦念を出発点としている。もちろん、民事手続法の解釈論を追求することが不要であると言うつもりはないが、恐らくそれは民法をツールとする法解釈の技法のトレーニングを相当程度経てから、そこで身につけた手筋を応用して実践されるべきものである。そのようなプロセスを省略して、民事手続法のゼミが民法をツールとする練習の生半可な真似事を続けても、結局は参加者の学習効率を著しく損ねるだけのようである。
- 2、1の価値を踏まえて、民事手続のしくみを一般人(または法学の初心者)でも、前提知識なしに体得できるように説明するための教材を考案・作成し、これを実際に用いた授業を「民事裁判入門」の時間の中で実践する。よく言われるように、他人に教えることは、最大の勉強であるという発想に基づく。民事手続の原理・原則を正確に理解したうえで、それを「これ以上ない」というくらい分かりやすく・正確に伝えることが、目標である。
- 3、以上の成果を論文にまとめる(「卒業論文」相当の完成度を求めるので、後に卒業論文として提出することも可)。
- 4、他大学の民事手続法ゼミとの合同討論会に参加する(2014年度は、同志社大を当番として京都で開催し、本学、同志社大の他、岡山大、九州大、熊本大が参加予定)。この部分だけは、民事訴訟法の解釈論の検討が前面に出る。

教科書・教材:特に指定しない	参考書:民事裁判入門のテキストのほか、民事訴訟法の体
	系書 1 冊(基礎理論に詳しいものが望ましい)
関連科目:民事裁判入門、民事訴訟法	評価の方法:平常点。上記3の論文

履修上の注意事項や学習上の助言: 年々参加者数が減少しているので、参加者の負担は増大する一方である(近年では、毎週必ず報告を準備してもらわないことには、ゼミが成立しない状況が常態化している)。また、各種の資格試験や大学院入試等に「即効性のある知識」を手っ取り早く身につけることは、全く考えていない。そんなことは、わざわざゼミに来るまでもなく、各自が講義科目の履修や、教科書の読み込みを通じてやればよいことである。むしろ、当ゼミでしかできないことを追求してみたい。そこで、教科書等に書かれている「知識」の背景にあるものを、愚直にトコトン考え抜く場を提供することを思い立った次第である。

学生からの演習に関する質問への対応方法:

- 1 随時可能(研究室への来訪歓迎。行き違いを避けるため、下記まで一報が望ましい)
- 2 オフィスアワー(在室時の来訪に予約は不要) 3 E-mail(fukumoto@staff.kanazawa-u.ac.jp)
- 4 電話(076-264-5387) 5 その他(<u>見学謝絶</u>。現在、ゼミ生と1対1であり、ゼミと呼べるような状況でないため)

受講者数調整方法:志望理由書の記載をもとに面接を行う。

※法学類総合法学コース選択者対象ゼミ 可

授業科目名:		担当教員名[ローマ字表記]:			
日本法制史演習	丸本由美子[MARUMO)TO Yumiko]		
曜日•時限:	対象学	· 年:	募集人数:		
	3•4:	年	12 名		
授業の主題・目標:					
近世の法制史料を読解することを通して	、現代)	去を相対化して考える視点	₹を身に付ける。		
授業内容:					
加賀藩の公事場に関する翻刻史料の調	構読を行	う。具体的には、『金沢市	史』資料編4(金沢市、2001)		
第 5 章「公事場と横目方」をテキストとす	る。現代	けの機関に当てはめるなら	」ば、「公事場」は裁判所、「横		
目方」家中の風紀を引き締め不正を取り					
毎回担当者一人を定めるので、担当者					
と。参加者が具体的に内容を理解できる。					
しておくこと。参加者は、担当者の報告を			_ ·		
なお、調査に有用な工具書や下に挙げ	た以外の	の参考図書については、』	量が多いので、初回授業にお		
いて紹介する。					
教科書・教材:		参考書:			
教科者·教州 · 『金沢市史』			法制史』(青林書院、2011)		
『並水川文』		浅口弘 吧3石 『口本》	玄则文』(月 怀音阮、2011)		
 関連科目:		 評価の方法:			
		別価のガス: 出席・報告および報告	へのコメント内容		
14人的人 水开发的人 17人的人		M/III TK II 0000 TK II			
└ │履修上の注意事項や学習上の助言:					
担当者はレジュメを作成・配布すること	が望まし	い。史料の文言を単にな	ぞるのではなく、用語や職制		
などの「史料を理解するために必要な知識」を調査し紹介することを心かげてほしい。					
学生からの演習に関する質問への対応力					
1 随時可能 2 オフィスアワー(曜日:		時間:12:00~13:00)		
3 E-mail(y-marumoto@staff.kanazawa-u.ac.jp) 4 電話()					
5 その他()		
受講者数調整方法:					
抽選					

※法学類総合法学コース選択者対象ゼミ

可 •

	<i>,</i> —,,	K A I III/K II /	, ,, ,, (1,20,3,4),13,	
授業科目名:	担当教員名[ローマ字表記]:			
民法演習		宮本誠子〔MI	'AMOTO Sakiko]	
曜日•時限:	対象学	-年:	募集人数:	
		3•4年	12名	
授業の主題・目標:				
講義形式の授業で身につけた民法の基	基礎知識	を用いて、自分の頭で考	えるトレーニングをおこなう。	
また、独学ではやり遂げることの難しい、	最高裁	判決の原文や学術論文を	読むことに挑戦し、分析する	
能力、説明する能力、議論する能力を身に	こつける	0		
授業内容:				
民法全般から、半分は親族・相続を、残	りの半分	分はそれ以外の分野を扱	う。前期は、主要な最高裁判	
決等を分析したり、事例問題を検討したり	Jすること	とによって、文献を丁寧に	分析すること、民法の講義で	
学んだ知識を活かして、自分の頭で考え	直すこと	、考えたことを文章や口頭	∮で説明すること、議論するこ	
とのトレーニングをおこなう。後期は、受	講生自	らが問題を設定し、各回1	つのテーマについて議論す	
る。民法の理解を深めるとともに、議論を	通じて幅	広い考え方を身につける	0	
演習の進め方:				
3名程度のグループで、1つのテーマの	り報告を	:担当する。報告担当グル	ノープは、指定された文献の	
他、必要に応じて参考となる文献も(後期	において	てはどのような問題設定に	ニするかも含めて)あらかじめ	
検討し、事前にレジュメを作成・配布する。	。当日は	、、口頭報告をおこなった後	後、報告担当グループの司会	
進行により、全員で議論・検討をおこなう	。報告を	担当しない受講生も、指	定された文献を読み、配布さ	
れたレジュメを参考にしながら、問題点・頻	疑問点を	を整理しておき、積極的に	議論・検討に参加する。報告	
担当グループは、議論の内容を議事録と	して簡潔	にまとめ、翌週配布する。)	
教科書・教材:		参考書:		
適宜指示する。		適宜指示する。		
関連科目:		評価の方法:	-v	
民法第一部、民法第二部、民法第三部	、民法		議論への参加状況などによ	
第四部、家族法		り総合的に判断する。		
履修上の注意事項や学習上の助言:				
自由で積極的な発言ができるよう、報告	計担当で	あるかどうかにかかわらす	f、毎回必す準備をして参加	
すること。				
学生からの演習に関する質問への対応力				
1 随時可能 2 オフィスアワー(曜日:		時間:15時30分	~16時30分)	
3 E-mail (sakiko-m@staff.kanazawa-u.a	ac.jp) 4 電話()	
5 その他()	
受講者数調整方法:				
志望票の記載、民法の科目の履修状況	!等からネ	夬定します。		

※法学類総合法学コース選択者対象ゼミ

可 · 否

授業科目名:	4	担当教員名〔ローマ字表	記):	
商法演習		村上 裕[MURAKAMI Hiroshi]		
曜日•時限:	対象学年:		募集人数:	
	3•4年		8名	

授業の主題・目標:

①判例研究・テーマ研究を通じて、商法・会社法を理解する。②判例や学説を無批判に暗記するのではなく、自分で考えて、文章の行間を読みこみ、言葉の裏側を理解しようとする姿勢を得る。③商法・会社法を学ぶことで法律学を理解すると同時に、現実の社会・経済の動きに敏感になる。

授業内容:

商法・会社法のような経済的・実務的な分野と絡んだ(一方で多くの学生にはピンと来ない)法律を勉強するには、実際に問題となった判例を扱うのが一番効率がいい。また一方では、現実の経済・社会状況によっては、過去の判例では出てこない新たな法的課題が生じることもあり、それに取り組む必要もある。そこでこのゼミでは、商法・会社法の判例研究・テーマ研究を中心に行います。

前期は、教員が選定した重要判例・テーマの中から、自身が報告する判例・テーマを選択してもらいます(取り扱う判例は会社法以外にも、商法総則・商行為法、民法、消費者法などと絡んだ判例も含めて幅広く扱います。テーマ報告では、例えば「女性役員登用の拡大策」などが考えられます)。後期は、各人が自由に、興味・関心のある判例・テーマを選択・設定してもらいます。

そして前後期ともに、報告者(1or2名)は、当該判例・テーマに関する評釈・論文等を集めて、それらをよく読み、よく考え、レジュメを作成します(この辺の具体的な方法は別途教員からレクチャーします)。 ゼミ当日はレジュメに基づく報告者の報告を受けて、ゼミ生全員による質疑応答・議論を行います。

なお、①ここ数年は高ゼミ(民法)と合同ゼミを実施しています。②卒業論文は希望者のみです。

教科書•教材:	参考書:
とくに使用しない。	伊藤靖史ほか『会社法(第2版)』(有斐閣)、江頭憲
	治郎ほか編『会社法判例百選(第2版)』(有斐閣)など
関連科目:	評価の方法:
商法総則・商行為法、会社法(第一部+第二	質疑応答および議論への参加(50%)、報告内容
部)、手形法・小切手法、民法(全て)	(50%)

履修上の注意事項や学習上の助言:

①ゼミは「受講する」ものではなく「参加する」ものです。とにかく言葉を発して下さい(発言の内容を咎める気はありません)。もちろん、90 分間ずっと発言する必要はありません。たった一言でも、それにより場の空気を変える・議論の方向性を変えることができれば、あなたの「勝ち」です。②そのためには、事前に報告レジュメや資料を読んでおき、疑問に思った点・理解できなかった点など質問項目を事前に用意しておいて下さい。③真面目にかつ「楽しく」勉強して下さい(最重要)。

学生からの演習に関する質問への対応方法:

- ① 随時可能 2 オフィスアワー(曜日: 時間:
- ③ E-mail(hiroshim@staff.kanazawa-u.ac.jp) 4 電話()
- ⑤ その他(研究室に来る場合は、授業直前は遠慮してほしい。なお、ゼミ見学はいつでもどうぞ。)

受講者数調整方法:

志望票の記載を基に教員と面接を行う。その際、専門科目の履修・単位取得状況、GPAを加味することがある。

※法学類総合法学コース選択者対象ゼミ

可 • 否

	·-· • •	X (= (= (= (= (= (= (= (= (= (=	
授業科目名:	担当教員名[ローマ字表記]:		記):
憲法演習		山崎 友也〔YA	AMAZAKI, Tomoya]
曜日•時限:	対象学	:年:	募集人数:
	;	3∙4年	10名(3年生)
授業の主題・目標:			
前期は、憲法に関する主要な最高裁判	所判例	を徹底的に分析・検討す	ることによって、「現に妥当す
る憲法秩序」の正確な理解およびこれに対	対する批	判的視座の獲得を目指す	す。後期は、憲法総論や統治
機構等、判例が未形成の「憲法秩序」のる	ありよう	を分析・検討することによ	って, より包括的な憲法理解
を目指す。			
授業内容:			
前期は、以下のように進行する(3年生中	心に報行	告)。	
① 報告者は2人で1チームを原則とする	。報告旨	当日までに,扱 う 判例のポ	イントの整理, 学説や問題点
の検討をまとめたレジュメを用意する。	0		
② 報告者以外の受講生は、報告前日ま	でに、問	題点について簡単なメモ	を作成し、教員に提出する。
③ 報告当日の司会は,報告者が務める	。回答	¥モを参照しながら受講生	全員が発言の機会を得るよ
うに進行する。判例の事案・内容に関	する質疑	疑応答, 問題点の検討を行	うう。
④ 報告者は報告後1週間以内に,報告	内容につ	ついてゼミでの議論を踏ま	えて修正したレポートを教員
に提出する。			
後期も前期と同様の進め方を考えてい	るが,テ	一マは報告者の任意で決	そめる。
本学もしくは他大学の憲法(行政法)ゼ	ミと合同	合宿を行いたいと考えて	いる。
教科書・教材:		参考書:	
中村・秋山・千葉・常本・齊藤『教材憲法半	例(第	随時指示する。	
4 版増補版)』(2008 年, 北大出版会)(前期	•		
笹田栄司編『トピックから考える統治制度』	2015		
年刊行予定,有斐閣)(後期)			
関連科目:		評価の方法:	
憲法第一部・第二部,行政法第一部・第	二部		参加状況を総合的に評価す
		る。	
履修上の注意事項や学習上の助言:			
2 年生前期までに, 憲法第一部・第二部	の少な	くともどちらかの単位を取る	得している学生が非常に望ま
しい(成績の良し悪しは問わない)。			
コンパなどの課外活動にもそこそこ積極	的な学	生が来てくれるとうれしい。	
学生からの演習に関する質問への対応方			
1 随時可能 2 オフィスアワー(曜			0)
3 E-mail (tyamazak@staff.kanazawa-ua	c.jp)	4 電話()
5 その他()
受講者数調整方法:			
3 年生は, 志望票の記載により選考する			
4年生は,原則,3年生からの継続者を	対象とす	る(応相談)。	

※法学類総合法学コース選択者対象ゼミ

│可│ • 否

授業科目名:		担当教員名[ローマ字表記]:		
環境政策演習		大野智彦	[OHNO, T	omohiko]
曜日•時限:	対象学			募集人数:
	4年			8 名

授業の主題・目標:

授業の主題は、地域環境政策である。とりわけ、河川や水を中心にした地域資源管理をテーマとする。こうした地域環境政策について、自然科学的知見も踏まえつつ社会科学的な調査、分析により適切に現状を把握し、その結果を踏まえて望ましい政策を提示できる力を身につけることが授業の目標である。

授業内容:

前期は、河川・水に関するこれまでの社会科学的研究の中から重要なものをいくつか選択し、輪読形式で理解を深めていく。ゼミ生が順番に担当者となり文献の内容や関連情報を整理した上で報告し、その内容について全員で議論を行う形式で進めていく。この作業を通じて、これまでの研究で提示されてきた重要な概念を深く理解すると同時に、インタビュー、内容分析、計量分析などの研究手法についても理解を深めていく。

後期は、数名のグループ、ないしは個人でテーマを決めて研究活動を行う。テーマ設定は自由であるが、河川・水に関した社会科学的なテーマが望ましい。毎回のゼミでは、進捗状況を報告してもらい、今後の進め方について全体で議論する。したがって、各自ゼミの時間以外にも時間を確保して研究活動を能動的に進めていく必要がある。

なお、前期、後期を通じて複数回、学外での現地見学や調査実習を行う予定がある。富山県黒部市生地地区における湧水保全、福井県小浜市における海・湧水・森林の保全活動、滋賀県琵琶湖畔におけるエコツーリズムなどを候補地として考えており、受講生の興味、関心を踏まえて詳細を決定していきたい。

教科書・教材:	参考書:
『水資源・環境研究の現在』、『緑の水利権』、	『リーディングス環境 第1巻~第5巻』有斐閣.
『洪水と治水の河川史』など	伊藤修一郎『政策リサーチ入門』東京大学出版会.
関連科目:	評価の方法:
環境思想、公共政策論、政策過程論	演習への出席、報告内容、議論への貢献等

履修上の注意事項や学習上の助言:

テーマの性質上、学外でのフィールドワークが重要であるので、これに積極的に参加できることが重要となる。また、本演習は地域創造学類との合同開講になる可能性がある。

学生からの演習に関する質問への対応方法:

1 随時可能 2 オフィスアワー(曜日: 月 時間: 13:30-14:30)
3 E-mail(t.ohno@staff.kanazawa-u.ac.jp) 4 電話()

5 その他()

受講者数調整方法:

志望表の内容と、面接により選考する。

※法学部生は履修不可

- ※法学類3年次に必修のゼミとして履修不可
- ※法学類3年次に必修のゼミの単位を修得した場合は、4年次に選択科目として履修可

授業科目名:	担当教員:	名[ローマ字表記]:		
投票行動論演習	Hiroshi (KADA		
曜日・時限∶	対象学年:	募集人数:		
	3•4 年	12 名		
授業の主題・目標:				
選挙の際の有権者の投票行動について	:考察する。			
授業内容:				
現代の民主政治において、選挙はその	根幹をなす制度です	⁻ 。投票行動の研究は、選挙	の際に有権者	
はなぜ投票に行った、あるいは行かなか・	ったのか、投票に行	ったとすれば、なぜその候補	者や政党に投	
票したのか、などについて、有権者の職業	業や年齢などの属性	Eや、価値観や支持政党など	の意識や、経	
済状況などの有権者を取りまく環境から明	月らかにしようとする	ものです。		
有権者の投票行動を研究することには、	どのような意味があ	らるのでしょうか。		
たとえば、最近の国政選挙では原発問	題が争点として挙げ	られ、脱原発を明確に主張す	する政党もあり	
ますが、それらの政党は選挙であまり議	席を獲得できていま	せん。世論調査では脱原発	を支持する声	
が圧倒的に多いのですが、なぜそのような	よ選挙結果になるの	でしょうか。		
選挙終了後の選挙管理委員会の公式	₹表では、各候補者	や政党が獲得した票数しかり	月らかにされま	
せんので、なぜ有権者がそのように投票	したのかについては	は、別途、調査をしてデータを	集め、有権者	
の投票行動について客観的に分析する必	シ要があります。そう	でなければ、選挙で示された	:民意について	
間違った解釈をしてしまうかもしれません	0			
また、個別の選挙の解明とは別に、一般	殳に、選挙の際に有	権者はどのような意識や背景	景で、投票した	
り棄権したりしているのかを解明すること	は、選挙の際の有権	者の投票によって選ばれた	議員や政党が	
政策決定を行っていく、現代の民主政治の	Dあり方を考える上 [・]	で、非常に重要です。		
この演習では、選挙の際の有権者の投	票行動について、選	挙運動を展開する側である	候補者や政党	
の動向や、候補者や政党と有権者をつた	ょぐメディアや団体 <i>0</i>)動向にも目配りしながら、考	き察していきま	
す。				
具体的には、選挙に関する文献を読ん	で議論したり、資料を	を調べて報告してもらったり、	この演習で過	
去に行った選挙に関する意識調査のデー	−タの分析などを行	う予定です。また、さ来年の	次回参院選後	
には意識調査を実施する予定です。				
教科書・教材:	参考書:			
必要な資料はプリントを配布する等で		松田憲忠(編著)『現代日本の		
る予定です。	過程の理	倫と実際−』(ミネルヴァ書房)	
関連科目:	評価の方法			
政治学や計量分析に関係する科目。	出席や軸	発告の内容等によって評価します。	ます。	
履修上の注意事項や学習上の助言:				
意欲があれば、特に過去の修得科目や予備知識は問いません。				
学生からの演習に関する質問への対応プ				
1 随時可能 2 オフィスアワー(曜日:	水曜日 時間:	5限の時間)		
3 E-mail(hokada@staff.kanazawa-u.ac	.jp) 4 電話()		
5 その他()		
受講者数調整方法:				
志望票の記述内容により決定します。				

※法学類総合法学コース選択者対象ゼミ

可 •

否

授業科目名:		担当教員名[ローマ字表記]:		
公共政策論演習		木村高宏〔Kǐ	[MURA, Takahiro]	
曜日•時限:	対象学年:		募集人数:	
	3・4年		12 名程度	
15 W - 1 TT - 1TT		<u> </u>	<u> </u>	

授業の主題・目標:

様々な公共問題に関して仮説に基づいてリサーチし、経緯や特徴、問題点を比較分析し第三者の理解しやすい形で提示する。

授業内容:

卒業論文の作成を最終到達点とする。単位上は必須ではない学生にも論文作成を強く求めたい。

報告する「問題」は、現時点では主として、現実の公共問題(たとえば、公共施設やコミュニティ)を想定している。金沢周辺や自分の出身地にある問題をテーマにするのもよいだろう。

3 年次は各自が調べる問題を探すことはもちろんであるが、まずは、演習の参加者全員でリサーチの方法や論文やレポートのまとめ方などについての文献を、担当を決めて読むことから始める。ゼミ生の状況によっては政治学などの基礎的文献を読むこともあり得る。

なお、原則として報告時にはハンドアウトを作成し、プレゼンテーション・ソフト(PowerPoint 等)を用いて発表することを求める。

履修人数によって変更もあり得る。ここ数年は3年次の「担当を決めて〜」という部分は省略し、リサーチの報告から始めている。

教科書・教材:	参考書:
指定しない	足立幸男·森脇俊雄編著『公共政策学』
	ミネルヴァ書房, 2003年。等
関連科目:	評価の方法:
政治学、公共政策論など	平常点(報告の内容, 討論への参加等)

履修上の注意事項や学習上の助言:

過去の成績,公共政策論の履修の有無は問いません。 自分で自分の調べるテーマを選ぶことのできる学生を望みます。

学生からの演習に関する質問への対応方法:

1 随時可能 2 オフィスアワー(曜日: 木 時間: 4限

3 E-mail(kimurat@kenroku.kanazawa-u.ac.jp) 4 電話()

5 **その他**(オフィスアワーは基本的に在室していますが、イレギュラーに不在なことがあるため、事前連絡があると助かります。)

受講者数調整方法:

志望票の記載。場合によっては面接をします。

※法学類総合法学コース選択者対象ゼミ

可



2013(十)次27) 4			
授業科目名: 担当教員名[ローマ字表記]: 担当教員名[ローマ字表記]:			
政治思想史演習		仲正昌樹(Nakamasa M	
曜日•時限:	対象学	年:	募集人数:
			12
授業の主題・目標:			
英米圏の「リベラリズム」系の正義論	を中心と	さする、現代の政治哲学	・政治思想の主要な理論を学
び、それらが現実の政治の動向とどのよ	うな相関	関関係にあるか考える。 5	現代社会の抱える実定法だけ
では解決できないような諸問題について	、個別0)法分野を越えて総合法的	的に分析し、報告し、文書化
する能力を養う。			
授業内容:			
最初に、リベラルな多元主義の立場を標	榜するカ	コナダの政治哲学者W・	キムリッカによる、現代の政
治哲学の諸潮流について大まかに紹介す	る標準的	」な概説書である『新版	現代政治理論』(千葉真他訳、
日本経済評論社)を、分担を決めながら	少しずつ	>読んでいく。前期では、	同書で紹介されている「功
 利主義」「リベラルな平等論」「リバタリ	アニズム	(自由至上主義)」「マル	·クス主義」「コミュニタリア
ニズム(共同体主義)」「フェミニズム」	のそれる	ごれの主張の基本的特徴の	の理解を試みる。後期には、
 各自の関心に合わせて、現代のリベラル	な正義語	命の代表的理論家である!	コールズ、正戦論や「政治と
 情念」をめぐる議論で影響力を強めてい	るコミュ	ニタリアンのウォルツァ	ー、「公共哲学」の第一人者
- であるサンデル、プラグマティズムとリ	ベラリス	ズムを結合した「リベラバ	ル・アイロニズム」を提唱し
 たローティ、最小国家論を通してリバタ	リアニス	ズムの体系化に貢献した。	ノージックなど、個々の思想
家の理論の特徴や、それらの理論の、生	命・環境	意倫理、公共性、アーキラ	テクチャ、ネット民主主義な
と関連した具体的問題への応用可能性			
政治的に「弱者の味方」をして人情的な			
もりはないので、勘違いしないこと。言			
と読んだうえで、自分の意見を論理的に			
手だから」などという消極的な理由で			
		参考書:	
W・キムリッカ『新版 現代政治理論』			アメリカ現代思想』NHKブ
日本経済評論社(本体4500円+税)		ックス	. , , , . = = =
		ロールズ『正義論』紀例	尹国屋書店
		キムリッカ『土着語の呼	
└────────────────────────────────────		評価の方法:	
政治思想史、法理学、法思想史		基本的に平常点	
			あれば、レポート(10~15 枚
		程度)を課すこともある	
├── │履修上の注意事項や学習上の助言:		<u> </u>	
三回以上の無断欠席をしないこと。			
学生からの演習に関する質問への対応方	7法:		
1 随時可能 2 オフィスアワー(曜日:	木時	詳間:12:00−13:00)
3 E-mail(nakamas@kenroku.kanazawa-u.ac.jp) 4 電話(076-264-5834)			
5 その他()
受講者数調整方法:			

※法学類総合法学コース選択者対象ゼミ

可 •



授業科目名:	担当教員名[ローマ字表記]:							
政策過程論演習	西岡 晋(NISH	OKA Susumu]						
曜日•時限:	対象学年:	募集人数:						
	3~4 年生	10 名						
授業の主題・目標:								
主題:政策過程に関する理解を深めるとと	主題:政策過程に関する理解を深めるとともに、各自が研究を行う。							
目標:政策過程の研究を通じて政治や社会を見る目を養うことと、大学生が備えておくべき知的スキル								
を習得すること。								
授業内容:								
【3 年生】								
前期:政策過程論に関連する論文や教科書を輪読し、学術的知識および論文執筆技法を習得する。そ								
れと並行して、国や地方自治体で行われて	ている政策について、グル	ープ・ワーク形式によって共同研究						
を行う。								
後期:各個人で自らテーマを設定して、それに関して研究を進める。その間、レジュメ等を用いて発表を								
数回行い、その場で議論し、研究を深める。3 年次の最後に、次年度以降の研究計画もしくは中間レポ								
一トをまとめ、提出する。								
【4 年生】								
4 年次は、3 年次にスタートした個人研究を進める。その間、同様に発表を数回行い、議論する。4 年次								
の最後に、卒論もしくはレポートを作成、提出する。								
【その他】								
・個人研究のテーマの設定は、政治や政策	きに関するものであれば、	基本的に自由。						
・これまでに札幌大学、日本大学、富山大学と合同ゼミ(合宿)を実施している。								
・より具体的な進め方は、受講生と相談の	上、決定する。							
教科書•教材:	参考書:							
伊藤修一郎『政策リサーチ入門――仮訪	兌検証│秋吉貴雄・伊藤億	秋吉貴雄・伊藤修一郎・北山俊哉『公共政策学の基						
による問題解決の技法』東京大学出版会	会。	礎』有斐閣。						
学会誌等に掲載された関連分野の学術論	文 草野厚『政策過程	2分析入門(第2版)』東京大学出版						
	会。							
関連科目:	評価の方法:							
政策過程論、行政学、公共政策論	平常点(出席、発	表、討論への参加)と論文で総合的						
	に評価する。							
履修上の注意事項や学習上の助言:								
ゼミ活動に積極的な学生を望む。								
学生からの演習に関する質問への対応方	法:							
1 随時可能 2 オフィスアワー(曜日:	時間:)						
③ E-mail(snishi@staff.kanazawa-u.ac.	.jp)4 電	話()						
5 その他()						
受講者数調整方法:								
Ziff L X M E / J Z :								

※法学類総合法学コース選択者対象ゼミ

可 •



授業科目名:		担当教員名[ローマ字表記]:				
政治社会学演習		西村 茂 [NISHIMURA, Shigeru]				
曜日・時限:	対象学	年:		募集人数:		
	3,	4年		8人		
授業の主題・目標:						
主題:メディアと政治・行政						
メディアが関与する多様な政治、行政、社会の現象から,自分が興味を持つテーマ						
目標 :主題に関する自分の意見を相手に伝える						
報告・討論を行うことで、自分の意見を作り、相手に伝え、テーマについての様々な見解を						
学ぶ。細かな知識より、日常に役立	つ報告ス	り、伝達力の向	可上を重視	する。		
授業内容:						
1. メディアが関与する多様な政治、	行政、社	土会の現象から	ら,自分が	興味を持つものを自由に選		
్లో .						
2. 研究室にある図書・資料を手始めに、自分で文献を集め、調査を実施する。						
3. 資料を整理し、報告を行い、ゼミ参加者で討論を行う。						
教科書・教材:		参考書:				
なし		授業で指示する(研究室で貸し出す)				
関連科目:		評価の方法:				
政治社会学		報告50%, 出席・討論50%				
履修上の注意事項や学習上の助言:						
大学4年間の「集大成」の意味で,ゼミ報告を「卒論」にまとめる努力を期待する。 						
学生からの演習に関する質問への対応方法:						
① 随時可能 2 オフィスアワー(曜日: 火曜 時間:12:05~12:55)						
3) E-mail(nshigeru@hotmail.com) (4) 電話(076-264-5395)						
5 その他()		
受講者数調整方法 :						
抽選						

※法学類総合法学コース選択者対象ゼミ 否

155 NF 17 I I I		10 11 11 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12	-==>			
授業科目名:		担当教員名[ローマ字表記]:				
政治コミュニケーション論演習		山本 竜大〔YAMAM	<u> </u>			
曜日・時限:	対象学	' 年:	募集人数:			
			8 人程度			
授業の主題・目標: 政治コミュニケー:	ション部	論に基づき国内政治・政	策・選挙・外交に関するメ			
ディアの動向などを捉えながら、自ら、	ディアの動向などを捉えながら、自らデータを収集、分析し、討論する。また状況に合わせて、					
その他の調査活動などを行うこともある。						
授業内容:ゼミは、ある興味範囲に基づいて目標に向けて自立的に勉学・研究、研鑽を重ねる場で						
ある。そのため、本ゼミでは、個々の研究課題と共同課題を実践する。						
個々の研究:ゼミの主題・目標に適していれば、基本的には自由な課題設定を許す。進級・卒						
業論文は課さない予定だが、何らかの学習・研究成果を求める。一つのことを考究することは、						
実は時間的には非常に贅沢であると同時に、学生時代しかできないことである。それゆえ、自分						
が設定した課題をとことん考え、担当教員、他の参加者を納得させる内容に仕上げてほしい。						
共通課題:机上での議論や思考も学習効果が高いが、本ゼミは実践的な課題にも取組む。①毎						
年度何らかの調査活動-ある政策や政治的出来事と情報メディアとの関係や評価-が考えられ						
る。もちろん、この場合、ゼミ生の興	味範囲に	は加味される。ここでの	目標は、自分の考えが全体			
の質問における位置づけ、関連を持つかを理解し、仮説の提起につながる論理性の涵養である。						
そのため、自分に意見・考え方の根拠を明示できる訓練を積んでもらいたい。②時事問題の知識						
増加、理解向上にも取り組む。毎回担当者による説明後、内容の確認・質問、議論を全体で行う。						
ここでは、全員の積極的な参加が求められる。						
なお、夏季・春季休暇における合宿・イベントを実施しない。その代りに、ゼミ生にはインタ						
ーン、(交換) 留学、資格・検定試験の合格・スコア向上などの経験と成果を必須とする。						
教科書•教材:		参考書:				
日常のマス・メディア(毎日、新聞や	ニュー					
スを読む・見る・考える習慣が大事に	なる)					
関連科目:幅広く政治学・社会学系科	目。	評価の方法 : 出席、ゼ	うこにおける参加状況(発言			
情報処理+計量政治関連科目の履修(済み・	頻度と内容のバランス)、個別課題の成果、共同課			
予定)の場合、尚よし。		題への貢献度などを総	合的に勘案する			
履修上の注意事項や学習上の助言 :上記の内容に興味を持つ学部生であること。さまざまな内						
容・課題に興味をもち、取組める忍耐力と協調性が求められる。そのため、(出席も含め) 自己利						
益のみを優先させる方に、本ゼミは適さない。希望者は事前の相談をお願いしたい。						
学生からの演習に関する質問への対応方法:						
① (講義前を除く)随時可能 ② オフィスアワー(曜日:木曜日 時間:12:00~13:00)						
3 E-mail() 4 電話()			
5 その他()			
受講者数調整方法:						
① 課題プレゼンーある課題に対する調査状況、説明の仕方、理解度など						
② 応募者の研究テーマに関する説明-その興味・問題意識、研究の方法案など						
③ (最終手段として)参考資料の別途提出-①・②で決まらない場合						

※法学類総合法学コース選択者対象ゼミ

可 • 🚳